

◇ 令和4年度指定管理者事業評価書

施設名	草津市立障害者福祉センター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	健康福祉部	障害福祉課	初年度	81,327,000円		79,276,771円	新型コロナウイルスの影響で直接接するリハビリが月1回の実施だったため経費支出が少なかった。	自立と社会参加を支援する事業を通して安心して暮らせるまちづくりに貢献する
施設HPアドレス	http://shinshinren.or.jp		2年目					
指定管理者名	特定非営利活動法人 草津市中心身障害児者連絡協議会			3年目				
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		5年目					

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
4	☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
2	☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1		評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	令和4年4月1日
施設の供用開始日	平成19年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
令和4年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 【障害者福祉の相談支援に関する業務】 ・制度の利用や困難事例等にも幅広く応えられる一般的な相談支援 ・市内の相談支援体制の充実について、自立支援協議会や関係機関とも検討を進めていく 【障害者デイサービス・入浴サービス事業の運営に関する業務】 ・重症心身障害児者や医療的ケアの必要な利用者に、安全で質の高いサービスを提供する 【障害者の余暇活動支援・地域交流の促進に関する業務】 ・講座や交流サロン等は、利用者のニーズに沿って様々な体験や楽しい時間、地域交流・世代間交流の場を提供する 【自主事業の実施に関すること】 ・障害者の日常生活および社会生活に有効な事業を企画立案し、社会参加・地域交流の場を提供する		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 本指定管理業務においては、施設管理・運営と並んで一般相談の相談業務を重要と位置付けている。以前より、センター内での事例検討や情報の共有等より一層の相談員の知識の底上げと育成に努めていただいている。引き続き、事例検討や情報共有を実践し、利用者に寄り添った相談業務が実施できるよう、努めていただきたい。また、今後も地域の実情に応じて適切な相談支援が実施できるよう市と共に相談支援体制の強化を図っていただきたい。 施設管理・運営業務について、アンケート調査では、満足と回答された方が昨年度よりも3.8%増加し、全体の96.2%の方が満足していると評価されている。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 相談業務に関しては、今年度より一般的な相談のみとなり、福祉サービスを利用する計画相談は委託事業となった。地域の実情と利用者のニーズ、また、利用者の障害特性に応じた対応をすることができ、年度末のアンケートでは「満足」「やや満足」が合わせて90%以上を占めており「ちゃんと話を聞いてくれる。」や「対応が丁寧」などありがたい意見を頂いた。デイサービス・入浴サービスに関しては新型コロナウイルス感染症対策として児童・成人で利用時間帯を分け、細心の注意を払い運営し、レジオネラ菌発生対策として1日3回の塩素濃度測定と週1回の高濃度消毒を継続して講じ、質の高いサービスを提供した。講座も密になる講座や飲食を伴う講座は休止という形をとったが、それでも実施できる講座を企画し好評を博した。交流サロンも昨年度中止した草津東高校吹奏楽部の演奏会や陶芸は5月と7月に無事実施でき、中には、スポーツの秋と称して卓球を楽しむことができた。充実した余暇を過ごしていただくための自主事業とした「エンジョイクラブ」も今年度からセンター事業として実施し、障害者の日常生活および社会生活に有効な事業として社会参加・地域交流の場をさらに提供した。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 当法人は市内の障害者団体や障害者施設が設立した市内唯一のNPO法人であり、障害種別に対応した拠点作りや多様化するニーズに効果的・効率的な対応が可能であること、また、平成19年度から現在に至るまで当施設の指定管理を受託しており、良好に管理および相談業務を実施してきているため、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 利用者数については、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、飲食等を伴う講座について休止するなどの対応があったものの、交流サロン等については実施できたことから対前年比108.2%となった。入浴等のサービスの料金については市収入、学習室の使用料については、当センターは開設当初より使用料金制度を導入しているが、草津市立障害者福祉センター条例施行規則第5条第3項に市内の社会教育関係団体および社会福祉関係団体の主催する事業を実施するため使用するときは全額免除とすることが定められている。利用者の多くは全額免除の対象となる団体であるため、使用料金の収入の実績はない。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・条例第3条に掲げる事業を実施する業務 ・センター施設、設備または備品の維持管理に関する業務 ・運営管理業務 ・その他草津市立障害者福祉センターの管理運営に必要な業務 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

障害者福祉の相談支援に関する業務				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	今年度より計画相談は委託事業となり、一般的な相談のみとなった。新規案件については断ることなく受け入れたが、既存の一般相談のケースの引継ぎや計画相談と一般相談の集計を分けなければならないなど、記録などを安定して集計できるまで時間を要した。しかしながら、地域の実情や障害のニーズに応じた適切な相談支援を市と連携しながら実施することができた。	上半期評価	新規ケースや困難ケースの引き継ぎについては、センター長を窓口として実施いただいた。前年度の引継ぎに時間がかかっている状況はあったものの、概ね事業計画書に基づき、適正な相談支援が実施できていた。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	2名の一般相談を計画相談に移行しそうなケースと長い目で関わりを持たなければならないケースに分けて一般相談に対応した。上半期同様、地域の実情と利用者のニーズに応じた対応ができたが、より福祉サービスにつなぐことができた。1月～3月に実施したアンケートでは、「満足」「やや満足」が90%を占め、「ちゃんと話を聞いてくれる。」や「対応が丁寧」などありがたい意見を頂いた。	下半期評価	下半期から相談員の体制も安定し、できる限り速やかに対応されていた。また、計画相談に移行が必要なケースについても連携を積極的にされており、セルフプランの協力にも尽力されていた。今後も引き続き、各相談員の能力向上と組織としての体制強化を図り、積極的な運営に努めていただきたい。
☆☆☆		☆☆☆		

障害者デイサービス・入浴サービス事業の運営に関する業務				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として児童・成人で利用時間帯を分け、細心の注意を払いながら運営した。その結果、利用者や職員にコロナ感染はあったが、クラスターになることなく、また、新型コロナによる休業や閉鎖もなく運営できた。レジオネラ菌発生対策として1日3回の塩素濃度測定と週1回の高濃度消毒を継続して講じた。しっかり対策して運営していたので水質検査は問題なかった。	上半期評価	新型コロナウイルス感染症が流行するなかでも、児童と成人で利用時間帯を分けて運営するなど、感染症拡大防止に特別の気配りをいただく時期でありながら、工夫いただきニーズが高いデイサービス・入浴サービスを休止することなく実施いただいた。また、レジオネラ菌検出再発防止のための対策について、1日3回の塩素濃度測定と週1回の高濃度消毒を継続して講じていただいた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	下期も同様に新型コロナウイルス対策・レジオネラ菌対策を講じながら運営した。また、利用者に状況の報告をし、利用の意向を聞きながら継続して運営した。1月～3月に実施したアンケートでは、「楽しみにしている」という意見があったがやや不満という声も聞かれ理由としては、「コロナで時間が短縮されてしまったから」と感染対策で細心の注意を払った結果がやや不満という評価になってしまった。	下半期評価	上半期に引き続き、新型コロナウイルス感染症およびレジオネラ菌対策を講じ、適切な施設および設備の管理を行い、事故等なく安全な施設管理を行うことができた。利用者アンケートの評価についても、デイサービスにおいて満足が39.2%、やや満足が52.2%、入浴サービスにおいては、満足が62.5%、やや満足が37.5%と高い評価をいただいた。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		

障害者の余暇活動支援・地域交流の促進に関する業務				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	新型コロナウイルス感染症対策として飲食や発声を伴う講座は休止という形をとったが「一緒に遊ぼう」や「ふくふく講座」など新たな講座を開設することで講座の充実を図った。その中で、感染症対策を徹底し、内容や方法を先生と調整し運営した。いきいきふれあい交流サロンは5月に前年度コロナで中止となった「草津東高等学校吹奏楽部演奏会」を開催し、観客と一体となって演奏を楽しむことができた。7月にはこれも演奏会と同様に昨年度新型コロナの影響で中止した「陶芸をたのしもう」を実施して好評を博した。	上半期評価	開催いただいた講座は感染予防対策を行いながら、事業計画通りに実施することができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、密になる講座や飲食を伴う講座は休講としながらも、実施できない講座を新型コロナウイルスの中でも実施可能な講座に変更するなど工夫して実施し、講座の充実を図っていただいた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	10月には、新型コロナウイルスの感染対策を徹底し、ふくふくスポーツの秋と称して卓球を楽しんだ。また、2月には講座作品展と障害のある方の作品展「ふくふく展」を渋川福祉センター2階の学習室と図書室を開放して開催した。個票記帳者47名だったが、講座終了後に見学をしてくださったりと記入していただいた人数よりはるかに見て頂けた。積極的に地域の交流事業に参画し、特に地元渋川学区まちづくり協議会に参加し地域との交流を深めた。今年度は久しぶりに開催された渋川ふれあいまつりに参加し、障害者福祉センター内でもペットボトルロケット作成をしてもらい交流を深めた。	下半期評価	下半期についても、ふくふくスポーツの秋や、講座作品展と障害のある方の作品展「ふくふく展」講座、を実施いただいた。上半期に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため密になる講座や飲食を伴う講座は休講しながらも、事業実施に取り組んでいただいた。工夫して実施いただいた講座の結果はアンケートにも現れており、満足が75.4%、やや満足が23.0%と全体の約98%以上が満足いただいたという結果につながった。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		

自主事業の実施に関すること				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価	
	上半期評価	今年度も障害のある方を対象にしたグループ活動「ホットタイム」を月1回土曜日に開催した。新型コロナ感染症対策のため飲食などを伴う活動は自粛して実施したが、一つの空間で時間を共有できる貴重な場を提供できた。6月と9月に予定していた職場体験学習は今年度も残念ながら新型コロナウイルスの影響で実施を見送っている。	上半期評価	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、事業の実施に苦慮いただいたが、施設の設定目的である、障害者が自立した生活を営むことができるよう支援を行うこと、障害者の福祉に係る地域活動を促進するために自主事業の実施を行うことができた。昨年と比較し、参加いただく人数も増加している。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	自主事業として「エンジョイクラブ」を不定期の土曜日に開催している。今年度も毎月開催している。年間延べ98名の方が参加し、クリスマスや初詣など季節の行事をはじめ、映画鑑賞などを行った。恒例になっている行事もあり参加者は一様に楽しんでいる。	下半期評価	今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため職場体験学習は実施できなかったが、障害のある方の作品展を実施することができ、施設の設定目的である、障害者が自立した生活を営むことができるよう支援を行うこと、障害者の福祉に係る地域活動を促進するための自主事業の実施を行うことができた。御利用いただいた人数も昨年の93名から336名と大幅に増加した。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		